

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第3項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ
代表取締役 堀義人
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区二番町5-1
【報告義務発生日】 該当事項なし
【提出日】 2025年12月25日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし
【提出形態】 該当事項なし
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミラティブ
証券コード	472A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（グロース）

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ
住所又は本店所在地	東京都千代田区二番町5-1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表パートナー 高宮慎一
電話番号	03-5275-3939

2 【提出者（大量保有者）/2】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	グロービス・ファンド・ファイブ、（ジーピー）、カンパニー・リミテッド
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンジョージタウンサウスチャーチストリート、 ウツランドハウス私書箱309
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表パートナー 高宮慎一
電話番号	

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年12月18日
訂正箇所	共同保有者として届出を行っていたグロービス・ファンド・ファイブ、 （ジーピー）、カンパニー・リミテッドは本来提出者2として届出を行うべきだったため変更を行うもの。 また、2025年12月24日に提出した大量保有報告書の（6）「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」において、当該株券等に関する担保契約等重要な契約について、契約内容の記載漏れが1件あることが判明したことから、併せて当該契約内容を追記するもの。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズが無限責任組合員であるグロービス5号ファンド投資事業有限責任組合（1,781,500株）及びグロービス5号Sファンド投資事業有限責任組合（139,800株）が保有する株式数です。

グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合及びグロービス5号Sファンド投資事業有限責任組合が保有する株式については、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び大和証券株式会社(以下、「共同主幹事会社」という。)に対し、上場日から起算して180日を経過する日までの間、事前に共同主幹事会社の書面による同意がある場合を除き、本組合が保有する株式等の売却等を行わない旨合意しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズが無限責任組合員であるグロービス5号ファンド投資事業有限責任組合（1,781,500株）及びグロービス5号Sファンド投資事業有限責任組合（139,800株）が保有する株式数です。

グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合及びグロービス5号Sファンド投資事業有限責任組合が保有する株式については、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び大和証券株式会社（以下、「共同主幹事会社」という。）に対し、上場日から起算して180日を経過する日までの間、事前に共同主幹事会社の書面による同意がある場合を除き、本組合が保有する株式等の売却等を行わない旨合意しております。
また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合が保有する発行者の普通株式449,200株について「普通株式の貸借取引に関する契約証書」を締結しております。貸借期間は2025年12月29日までとなります。

(訂正前)

なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	グロービス・ファンド・ファイブ、（ジーピー）、カンパニー・リミテッド
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンジョージタウンサウスチャーチストリート、 ウツランドハウス私書箱309
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2015年10月13日
代表者氏名	堀 義人
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表パートナー 高宮慎一
電話番号	

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			760,850
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 760,850
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		760,850
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月18日現在)	V	16,927,750
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		4.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年12月18日	普通株式	646,700	3.82	市場外	処分	791.2

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、グロービス・ファンド・ファイブ、(ジーピー)、カンパニー・リミテッド(以下、「本組合」という)が無限責任組合員であるGlobis Fund V,L.P.が保有する株式です。
本組合が保有する株式については、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及び大和証券(以下、「共同主幹事」という)に対し、上場日から起算して180日を経過する日までの間、事前に共同主幹事の書面による同意がある場合を除き、本組合が保有する株式等の売却を行わない旨合意しております。
また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、本ファンドが保有する191,800株について、「普通株式の貸借取引に関する契約証書」を締結しております。貸借期間は2025年12月29日までとなります。

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	

その他金額計(¥)(千円)	
上記(¥)の内訳	株式分割により760,850株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

(訂正前)

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者／1】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(外国法人)
氏名又は名称	グロービス・ファンド・ファイブ、(ジーピー)、カンパニー・リミテッド
住所又は本店所在地	ケイマン諸島グランドケイマンジョージタウンサウスチャーチストリート、 ウツランドハウス私書箱309
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2015年10月13日
代表者氏名	堀 義人
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表パートナー 高宮慎一
電話番号	03-5275-3939

(2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			760,850
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H

新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 760,850
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		760,850
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年12月18日現在)	V	16,927,750
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		4.49
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(訂正後)

該当事項なし